

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月13日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社 シーズメン
【英訳名】	C's M E N C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椛島 正司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 青木 雅夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 青木 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 累計期間	第23期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 会計期間	第23期 第2四半期 会計期間	第22期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(千円)	3,461,964	3,439,900	1,732,515	1,738,794	6,936,536
経常利益又は経常損失() (千円)	43,921	52,091	23,804	17,371	53,752
当期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	34,155	105,794	21,270	6,320	13,492
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	245,000	245,000	245,000
発行済株式総数(株)	-	-	9,750	9,750	9,750
純資産額(千円)	-	-	2,110,576	2,045,038	2,159,121
総資産額(千円)	-	-	4,273,780	3,822,940	3,827,226
1株当たり純資産額(円)	-	-	267,296.94	258,996.82	273,444.97
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	4,325.69	13,398.46	2,693.89	800.41	1,708.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	1,000
自己資本比率(%)	-	-	49.4	53.5	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	33,951	14,026	-	-	22,254
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,364	76,148	-	-	111,708
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	76,743	91,944	-	-	240,304
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,446,195	1,069,122	1,223,188
従業員数(人)	-	-	152	153	150

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在していないため記載しておりません。
4. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期第2四半期累計(会計)期間及び第23期第2四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は関係会社を所有していないため、該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	153 (224)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

商品別仕入高は次のとおりであります。

〔商品別仕入高〕

商品別	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前四半期 比(%)
シャツ	46,031	102.6
ニット(セーター・トレーナー類)	268,567	91.9
ボトムス	110,748	68.1
ブルゾン	113,394	98.7
小物・雑貨	64,401	90.3
その他	81,337	119.5
合計	684,482	90.8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

商品別及び地区別の売上高は次のとおりであります。

〔商品別売上高〕

商品別	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前四半期 比(%)
シャツ	134,484	110.2
ニット(セーター・トレーナー類)	698,188	95.4
ボトムス	290,519	82.6
ブルゾン	233,796	116.3
小物・雑貨	171,758	93.5
その他	210,047	147.6
合計	1,738,794	100.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

〔地区別売上高〕

地区別	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前四半期 比(%)
北海道	26,777	51.9
関東	744,756	97.6
中部	283,278	102.9
近畿	495,234	111.1
中国・四国	62,323	154.5
九州	126,424	80.9
合計	1,738,794	100.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災によるダメージからは回復に向かいつつあるものの、原発の問題や電力不足など将来にわたる不安要因が存在し、企業活動は少なからぬ影響を受けております。また、欧州の金融不安による円の高止まりや米国経済の回復鈍化が、輸出企業の業績を圧迫するなど景気下押し要因も多く、先行き不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、震災による自粛ムードは払拭され、また、節電関連商品の売上伸長や高額品消費の回復傾向など、一部に好材料が見られるようになったものの、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、消費環境の本格的な好転には至っておりません。また、原材料の高騰などの要因も加わり、経営環境は予断を許さない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、販売面におきましては、「METHOD事業の強化」と「流儀圧搾事業の拡大」を方針として、売上高の向上に取り組んでまいりました。

「METHOD」につきましては、既存店の強化を図るべく、商品構成の見直しを行い、ナショナルブランド商品および雑貨類の強化を実施してまいりました。また、人材育成としてリーダー層のマネジメント能力向上および店舗スタッフの接客・サービスのレベルアップに努め、店舗施設の捩入れとして、2店舗において改装を実施いたしました。その結果、「METHOD」の当第2四半期会計期間の売上高前年比は、不採算店舗撤退による店舗数減の影響もあり、93.8%となりましたが、既存店売上高前年比については104.6%と前年を上回りました。

「流儀圧搾」につきましては、ブランドイメージ確立に向けて、「和の文化とファッションを提案するショップ」を目指した売場構成およびスタッフの育成に努め、品揃えにおいては、月ごとに戦略テーマを設定して商品展開し、毎月変化のある新鮮な売場を演出、客層の拡大に努めてまいりました。その結果、「流儀圧搾」の当第2四半期会計期間の売上高前年比は129.3%、既存店売上高前年比は102.0%となりました。また、全社の売上高前年比は100.4%、既存店売上高前年比は104.0%となりました。

商品面におきましては、適時適量な商品発注の徹底および価格設定の見直しを行うことによってプロパー販売の強化を図り、荒利率の改善に努めてまいりました。その結果、当第2四半期会計期間の客単価前年比は、111.3%となり、売上総利益率については49.1%と、前年を2.0ポイント上回りました。

店舗につきましては、当第2四半期会計期間において、「METHOD」1店舗を退店、当第2四半期会計期間の店舗数は「METHOD」41店舗、「流儀圧搾」23店舗、「METHOD COMFORT」2店舗、「AGIT POINT」1店舗の合計67店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間における売上高は17億38百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は22百万円（前年同期比39百万円増）、経常利益は17百万円（前年同期比41百万円増）、退店等による特別損失を計上した結果四半期純損失は6百万円（前年同期比14百万円の損失減）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末と比較して4百万円減少し38億22百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少1億54百万円、売掛金の増加98百万円、商品の増加18百万円等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比較して1億9百万円増加し17億77百万円となりました。これは主に資産除去債務の増加1億59百万円、借入金の減少69百万円等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較して1億14百万円減少し20億45百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少1億13百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期会計期間末における現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第 1 四半期会計期間末に比べ 1 億 11 百万円増加し、10 億 69 百万円となりました。

また、当第 2 四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は 1 億 16 百万円（前年同四半期会計期間は 65 百万円の収入）となりました。

これは主に、償却費の合計 34 百万円、売上債権の減少 73 百万円による資金の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は 65 百万円（前年同四半期会計期間は 29 百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出 83 百万円、敷金及び保証金の回収による収入 24 百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は 60 百万円（前年同四半期会計期間は 2 億 86 百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入による収入 1 億円、短期借入金の純増額 50 百万円、長期借入金の返済による支出 80 百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものはありません。

また、新たに決定した重要な設備の新設の計画につきましては次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
イオンモール倉敷店	岡山県倉敷市	新規出店	16,265	10,537	自己資金 及び 借入金	平成23年 7月	平成23年 9月	102.67
檀原アルル店	奈良県檀原市	新規出店	8,823	-	自己資金 及び 借入金	平成23年 9月	平成23年 9月	43.70
京阪モール天満橋店	大阪府大阪市中央区	新規出店	9,350	-	自己資金 及び 借入金	平成23年 9月	平成23年 9月	97.80
新静岡セノバ店	静岡県静岡市葵区	新規出店	11,453	4,539	自己資金 及び 借入金	平成23年 7月	平成23年 10月	62.35
合計			45,891	15,077				306.52

(注) 1.取得金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な設備の改修

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の改修について完了したものはありません。

また、新たに決定した重要な設備の改修の計画につきましては次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
天神コア店	福岡県福岡市中央区	移転改装	10,330	-	自己資金 及び 借入金	平成23年 8月	平成23年 9月	139.35
藤沢OPA店	神奈川県藤沢市	移転改装	17,660	1,330	自己資金 及び 借入金	平成23年 8月	平成23年 9月	48.15
合計			27,990	1,330				91.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な設備の除却等

当第2四半期会計期間において実施した設備の除却4,131千円は、退店に係るものであります。

また、新たに退店が決定しており、減損損失3,345千円を計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000
計	39,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,750	9,750	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	9,750	9,750	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年5月21日定時株主総会決議（第1回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	239
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	717(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119,567(注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年11月12日 至平成26年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 119,567 資本組入額 59,784
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

(平成18年9月12日付をもって1株を3株に分割したため)

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りでない。

株式公開後6ヶ月を経過するまでは、権利行使できない。

株式公開後6ヶ月を経過後1年経過するまでは、付与された権利の50%までは行使可能。

当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

平成15年5月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年5月29日 至平成25年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

(平成18年9月12日付をもって1株を3株に分割したため)

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の消却事由が発生していない事を条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせる事はできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1円未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

当社と新株予約権者との間で、別途「新株予約権割当契約」を締結した場合は、その契約に定めるところに従って新株予約権を行使しなければならない。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	-	9,750	-	245,000	-	145,000

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋小伝馬町13 - 4	1,854	19.01
日本プライベートエクイティ株式会社	東京都千代田区九段北1丁目14 - 21	657	6.73
株式会社大野衣料	神奈川県横浜市瀬谷区卸本町9279 - 29	495	5.07
シーズメン従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町13 - 4	488	5.00
株式会社ビッグジョン	岡山県倉敷市児島下の町1丁目12 - 27	477	4.89
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田7丁目22 - 17	400	4.10
椋島 正司	神奈川県横須賀市	335	3.43
市川 正史	東京都港区	308	3.15
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2 - 1	300	3.07
豊島株式会社名古屋本社	愛知県名古屋市中区錦2丁目15番15号	200	2.05
計	-	5,514	56.55

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,854	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,896	7,896	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,750	-	-
総株主の議決権	-	7,896	-

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号	1,854	-	1,854	19.01
計	-	1,854	-	1,854	19.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	60,000	48,900	54,000	56,800	57,000	68,000
最低(円)	40,900	41,900	47,600	50,000	50,200	50,900

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第22期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第23期第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間 新日本有限責任監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,122	1,223,188
売掛金	330,694	231,738
商品	714,662	696,148
繰延税金資産	46,364	47,110
その他	57,595	77,818
貸倒引当金	2,375	2,346
流動資産合計	2,216,064	2,273,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	895,481	736,850
減価償却累計額	556,424	463,915
建物(純額)	339,056	272,935
工具、器具及び備品	157,756	137,165
減価償却累計額	118,476	113,766
工具、器具及び備品(純額)	39,280	23,398
建設仮勘定	8,863	3,380
有形固定資産合計	387,200	299,714
無形固定資産		
ソフトウェア	15,307	13,279
リース資産	101,220	115,680
その他	3,150	3,150
無形固定資産合計	119,677	132,110
投資その他の資産		
投資有価証券	36,675	37,336
長期貸付金	74,535	75,725
長期前払費用	18,405	20,944
繰延税金資産	143,710	156,308
敷金及び保証金	901,206	907,154
貸倒引当金	74,535	75,725
投資その他の資産合計	1,099,997	1,121,744
固定資産合計	1,606,875	1,553,569
資産合計	3,822,940	3,827,226

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	78,364	147,030
買掛金	201,559	142,364
短期借入金	300,000	299,998
1年内返済予定の長期借入金	209,892	276,464
リース債務	30,226	29,789
未払費用	177,060	158,131
未払法人税等	12,620	18,621
賞与引当金	45,600	33,070
その他	42,999	24,458
流動負債合計	1,098,322	1,129,928
固定負債		
長期借入金	417,340	419,788
役員退職慰労引当金	31,565	31,565
リース債務	71,601	86,823
資産除去債務	159,072	-
固定負債合計	679,578	538,176
負債合計	1,777,901	1,668,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,000	245,000
資本剰余金	415,193	415,193
利益剰余金	1,537,537	1,651,228
自己株式	150,446	150,446
株主資本合計	2,047,284	2,160,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,245	1,852
評価・換算差額等合計	2,245	1,852
純資産合計	2,045,038	2,159,121
負債純資産合計	3,822,940	3,827,226

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
売上高	3,461,964	3,439,900
売上原価	1,799,152	1,743,762
売上総利益	1,662,812	1,696,137
販売費及び一般管理費	1,692,560	1,633,759
営業利益又は営業損失 ()	29,748	62,378
営業外収益		
受取利息	206	1,035
受取配当金	378	425
その他	299	501
営業外収益合計	884	1,962
営業外費用		
支払利息	14,510	12,051
その他	547	198
営業外費用合計	15,057	12,249
経常利益又は経常損失 ()	43,921	52,091
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,161
償却債権取立益	600	-
店舗閉鎖損失戻入額	4,025	-
その他	506	-
特別利益合計	5,131	1,161
特別損失		
固定資産売却損	677	-
固定資産除却損	6,735	9,827
店舗閉鎖損失	129	598
減損損失	2,071	3,345
貸倒損失	-	15,897
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	109,117
特別損失合計	9,613	138,785
税引前四半期純損失 ()	48,402	85,533
法人税、住民税及び事業税	6,913	6,648
法人税等調整額	21,159	13,612
法人税等合計	14,246	20,261
四半期純損失 ()	34,155	105,794

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	1,732,515	1,738,794
売上原価	915,788	884,761
売上総利益	816,727	854,033
販売費及び一般管理費	834,061	831,745
営業利益又は営業損失()	17,333	22,287
営業外収益		
受取利息	206	562
受取配当金	378	425
その他	105	162
営業外収益合計	689	1,150
営業外費用		
支払利息	6,613	5,867
その他	547	198
営業外費用合計	7,160	6,065
経常利益又は経常損失()	23,804	17,371
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	582
償却債権取立益	300	-
店舗閉鎖損失戻入額	767	-
その他	506	-
特別利益合計	1,573	582
特別損失		
固定資産売却損	677	-
固定資産除却損	4,869	4,131
減損損失	2,071	3,345
貸倒損失	-	15,897
特別損失合計	7,617	23,374
税引前四半期純損失()	29,848	5,420
法人税、住民税及び事業税	3,567	3,348
法人税等調整額	12,145	2,448
法人税等合計	8,577	899
四半期純損失()	21,270	6,320

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	48,402	85,533
減価償却費	47,326	48,575
無形固定資産償却費	16,582	17,067
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	109,117
長期前払費用償却額	4,732	4,708
減損損失	2,071	3,345
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,161
賞与引当金の増減額(は減少)	300	12,530
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,180	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,850	-
受取利息及び受取配当金	584	1,461
支払利息	14,510	12,051
固定資産除却損	6,735	9,827
固定資産売却損益(は益)	677	-
貸倒損失	-	15,897
売上債権の増減額(は増加)	22,172	98,956
たな卸資産の増減額(は増加)	32,967	18,513
その他の資産の増減額(は増加)	6,558	3,723
仕入債務の増減額(は減少)	9,708	9,470
その他の負債の増減額(は減少)	65,502	17,681
未払消費税等の増減額(は減少)	3,269	5,326
小計	12,369	37,307
利息及び配当金の受取額	584	1,461
利息の支払額	14,945	12,011
法人税等の支払額	7,221	12,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,951	14,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	71,189	84,456
無形固定資産の取得による支出	4,910	4,635
敷金及び保証金の回収による収入	146,567	36,969
敷金及び保証金の差入による支出	32,704	21,857
長期前払費用の取得による支出	8,398	2,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,364	76,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	2
長期借入れによる収入	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	212,030	169,020
リース債務の返済による支出	11,075	14,786
配当金の支払額	151	8,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,743	91,944
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	72,156	154,065
現金及び現金同等物の期首残高	1,374,039	1,223,188
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,446,195	1,069,122

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ4,178千円減少し、税引前四半期純損失が113,295千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、161,908千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
繰延税金資産及び負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予想及びタックス・プランニングを利用する方法、あるいは繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 542,261千円	給与手当 536,902千円
賞与引当金繰入額 34,267千円	賞与引当金繰入額 45,600千円
退職給付費用 13,180千円	退職給付費用 13,490千円
法定福利費 70,095千円	法定福利費 69,361千円
広告宣伝費 61,960千円	広告宣伝費 64,894千円
店舗家賃等 606,014千円	店舗家賃等 549,849千円
減価償却費 47,326千円	減価償却費 48,575千円

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 265,795千円	給与手当 271,499千円
賞与引当金繰入額 19,387千円	賞与引当金繰入額 28,370千円
退職給付費用 6,458千円	退職給付費用 6,904千円
法定福利費 35,069千円	法定福利費 35,204千円
広告宣伝費 30,027千円	広告宣伝費 33,233千円
店舗家賃等 299,889千円	店舗家賃等 273,435千円
減価償却費 24,033千円	減価償却費 23,161千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在)
現金及び預金勘定 1,446,195千円	現金及び預金勘定 1,069,122千円
現金及び現金同等物 1,446,195千円	現金及び現金同等物 1,069,122千円
	2 重要な非資金取引の内容
	第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、当第2四半期会計期間末において、有形固定資産が48,760千円、資産除去債務が160,056千円増加しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,750株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,854株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 定時株主総会	普通株式	7,896	1,000	平成23年2月28日	平成23年5月30日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年5月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年5月27日をもって下記のとおり、剰余金の処分を行いました。

(剰余金の処分に関する事項)

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 258,996.82円	1株当たり純資産額 273,444.97円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 4,325.69円	1株当たり四半期純損失金額 13,398.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	34,155	105,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	34,155	105,794
期中平均株式数(株)	7,896	7,896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2,693.89円	1株当たり四半期純損失金額 800.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	21,270	6,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	21,270	6,320
期中平均株式数(株)	7,896	7,896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月12日

株式会社シーズメン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

株式会社シーズメン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。